



発行所
麻生町1561-9
電話②0811(代)
印刷所
麻生町役場
沼幸蔵
小生印

麻生町1561-9
電話②0811(代)

麻生町役場
沼幸蔵
小生印

2月15日

No. 2056

〈人口〉

男 8,917人
女 9,121人
計 18,038人
世帯数 3,889戸

2月のメモ

- 6日 参議院補選投票日
- 8日 議会
- 9日 学校保健大会
- 11日 社会教育委員現地研修
- 11日 町議会議員選挙告示
- 15日 乳児健康診断
- 18日 町議会議員選挙投票日
- 21日 民生委員協議会
- 22日 乳児健康診断
- 24日 戸籍互審会
- 25日 公平委員会
- 25日 教育長定例会
- 25日 国民年金委員会
- 25日 スキー講習会
- 27日 郡民生委員研修会
- 29日 国保税徴収

もうすぐ1年生

幼稚園から小学校へ、この春には、麻生町で259人の小学1年生が誕生します。

1月27日には、大和第二小学校で、新入学する児童の身体検査が元気に行なわれました。

お母さんは、なにかと心づかいが多いでしょう。とくにふだん病気らしい病気もせず元気に遊んでいるお子さんの中に耳や鼻の目に見えない病気があることがあります。

鼻や耳など少しおかしいと思ったら、入学前に一度専門医にみてもらいましょう。

また、交通事故も都会から農村へひろがっています。かわいらしい1年生が交通事故でけがをしたりすることは、何としても防がなければなりません。子供を交通事故から守るにはどうすればよいか。一緒に考えてみましょう。

桜の花が咲くころ、みんな元気に運動場をかけまわっているよう。

〔昭和47年度新入学児童数〕

	男	女	計
麻生小学校	46人	48人	94人
太田小学校	14	9	23
大和第一小	16	7	23
大和第二小	11	10	21
大和第三小	12	5	17
行方小学校	15	15	30
小高小学校	18	20	38
(分校)	10	3	13



▲背だけは伸びたが、体力はなくなったといわれている。背たけも、体力も、そして勉強も……。

青年学級生を募集

町の教育委員会では、青年学級生を募集しています。青年学級は、中学校を卒業して農業に従事している人を対象に、農業後継者の育成を目的に開設しています。



生花を勉強する青年学級二年生

受験料の送金は

安い定額小為替で

二、三月は受験シーズン。大学や高校へ入学願書を出しになる方が多いと思いますが、受験料などを送金する場合、郵便局の定額小為替をご利用になると便利です。郵便局から送金する方法としては、「現金書留」「普通為替」「定額小為替」それに「郵便振替」などがあります。なかでも少額の送金に便利で、手続も簡単、しかも料金が安いのが定額小為替です。ご送金されるときは、郵便局の窓口で「定額小為替」とおっしゃってください。定額小為替の証書をすぐお渡しいたします。

この証書を、願書などの必要な書類とともに封筒に入れてお送りいただければよいわけです。もし受取人を指定したいときは、証書の指定欄に受取人の住所氏名を記入していただければ結構です。定額小為替証書は、百円からあり、千円までは百円きざりで十種類とし、五百円、二千円、二千五百円それに三千元をあわせた十四種類ですが、これらの組合せによって、ご希望の金額にすることができま

料金は、証書一枚につき、千円までは十円、千五百円と二千円が二十円、二千五百円と三千元が三十円となっています。この定額小為替は、慶弔金通信販売等などの送金にも便利です。

二月という月は、俗に逃げる月といわれるくらい、日のたつのが早く、あつという間に三月を迎えることになりま

進学、卒業、就職から農家では農作業への準備など、忙がしくなるのは目に見えてきました。とくに進学するお子さんをお持ちのご家庭では、いまの受験制度を何とかしてやりたいものの一つですが、現状は、まだどうにも逃げられない宿命です。

この二月、三月は学年末で上級学校への受験勉強だけでなく、卒業試験ともかち合っていますから、ごはんとときなど、なるべく勉強のことから離れた話題を出してあげましょう。

春を迎える

対象に、農業後継者の育成を目的に開設しています。現在の青年学級生は、一年が男十七人、女三人、二年は男二十人、女十一人、三年は男九人、女十二人となっており、今春中学を卒業して農業に従事する見込みの人は、麻生中で十八人、麻生一中で三人と例年より減少しています。学級生になる該当者が少なくなったこと、中途から農業を離れて勤めに出る人も多く、県下一といわれた麻生町の青年学級も開設がむずかしくなってきましたが、教育委員会の担当者は、少数でも実のある学級にしようと努力しています。

農業をしていくには、仲間が必要で、働きながら生活に役立つ勉強を、月二回のほかに楽しい宿泊研修を行ないます。今春中学を卒業して農業に従事する人は、青年学級で学んでください。

〔善〕 麻生小学校へ、麻生の神原義一さんはサッカーボールボスト補修材料、工賃無料奉仕同永作吉男さんは週番腕章十五枚。

〔意〕 善意銀行へ次のかたが預託されました。

大和第一小学校児童一同は困っている人へ千六百六十円。

麻生町農業協同組合職員一同は困っている人へ九千八百円。

下瀬おりづる子供会は困っている人へ二千二百十円。

白浜の橋本孝信さんは白浜子供会へ二千円。

麻生の鈴持守さんは困っている人へ一万円。

麻生の深沢熊次郎さんは蒲縄老人クラブ常盤睦会へ二千円。

簡易人間ドックを実施

婦人を対象に大和・行方地区で

十二月初旬に、行方公民館と国保診療所(蔵川)で、県国保連合会の農山村健康管理指導車により簡易人間ドックが実施されました。

この簡易人間ドックは、死亡率の高い脳卒中、心臓病、高血圧など循環器系統に関する正しい知識の普及啓発と健康診断による病気の早期発見のため、大和、行方地区婦人会を対象に、行方地区根本致知先生、大和地区高須久先生の協力をえて、三日間にわたって行なわれました。

健康診断を受けた人は、大和地区二百四十二名、行方地区百三十三名、第一次検査(血圧測定、食血、尿、寄生虫検査)、第二次検査(食血、心電図、眼底撮影)と健康相談を行ないました。

第一次検査の結果、食血の高血圧者一〇人、高血圧の人一九パーセントと非常に多く、この人については、第二次検査を行ない、検査の結果、注意を要する人に対しては、保健婦が個別訪問して指導をしています。また、診療所(蔵川)において、駆虫薬の集団服用、食血の人に対する増血食の料理の講習会を実施しました。

検査の結果、要注意の人についてはこれから長期間にわたって観察指導を行なう予定になっています。

町民の健康相談、早期治療の指導など健康増進のため今年度も簡易人間ドックの計画をしていますので皆さんの協力をお願いします。

土地の

トラブルは

裁判所で解決

昭和四十二年六月に、借地法が改正されたのにともない地主と借地人のトラブルを裁判で解決しようとする「借地非訟事件」制度がつけられました。

これまでは、借地人が借地上の建物を第三者に譲渡したり、増改築禁止の特約のある場合に、増改築したりするに、地主の承諾を受けなければならず、もし承諾を受けずに強行したときは、借地契約を解除されるおそれがありました。そして、承諾を求めたも受けられず、承諾を求めた承諾を受けられず、その代償として名義書き換え料や承諾料の支払を要求してくる地主も多かったのです。そこで、借地人の悩みを解消しようというのが、この制度の目的で建物の譲渡をしても地主に不利となるおそれのない場合と増改築が土地の通常な利用に相当なものである場合には、借地人が裁判所に申立てをし、建物の譲渡や増改築を許可するという裁判をしてもらえます。

また、借地条件の変更でも防火地域の指定があるとか、高層ビルが林立して環境が大幅に変わったときには、地主と借地人の間に合意がなくとも、やはり裁判所に申立てをして、裁判をしてもらえます。

しかし、この制度は一方的に借地人にのみ有利であるというわけではありません。というの、裁判で借地人が利益を受けても、その反面地主が借地人からその見返りとして、地代の増額その他金員の交付を求められることが、当事者間の関係が公平に調整されることになっています。

あなたは心配ごとで なやんでいませんか

農外所得の 申告相談は税務署で

所得税の確定申告をしていただく時期がきました。正しい所得金額を計算して三月十五日までの間に提出してください。この期間に納税者の申告相談をしますが、農業所得者以外については、麻生税務署でお願いします。

門井 ふみ(小高)

あなたは心配ごとでなやんでいませんか。たとえば、家庭のめんど、交通事故のこと、生活のこと、結婚離婚のこと、子どものこと、遺産や土地問題のこと、老人のこと、金銭のこと、このようなことでお困りの方は、「心配ごと相談所」で遠慮なくご相談ください。あなたの身になって秘密を守りお力添えをします。

「心配ごと相談所」は、毎週木曜午後一時から三時半まで、麻生町役場内で開設しています。相談には次の五人が交代でおこないます。

瀬尾 正満(麻生)
井上 有光(白浜)
小島新衛門(矢幡)
磯山 正(於下)

愛の献血を

戸籍の窓口

戸籍の窓口

短歌

みはるかす信濃へ続くすき原
入日にひかり穂浪さやぐも
追憶をたどれば惜しき走りの
メーター逆転したき悔恨
わが内の白馬よ香く駆け去りて
空の彼方に光るたてがみ
冷えて来し夕陽に染まる壁ありて
ホテルは枯れし葦に静もる
夕日さす浦の岸辺にひとり佇ち
沖より寄する波と親しむ
冬雨に樹のおもてうらやうぐれて
遠景の沼死を待つてゐる
癒ゆることの奇蹟ねがく不具の児を
神に仕ふることくはぐくむ
布施耕一郎

石山 清衛
箕輪 憲夫
羽生たけ子
新橋 稔
椿 真太郎
木村 修康

種豚共進会で一等

戸籍の窓口

戸籍の窓口

三月に行なわれる全日本種豚共進会の予選をかねた鹿行種豚共進会が一月二十、二十一日の二日間、鹿島町下津浜で実施されました。

参加した種豚は全部で四十頭、このうち麻生町からは、富田の根本猛さん(ランドレ一種雌)、藤井久保の太田喜之助さん(ハンパシャ一種雄)が一頭づつ出品、いづれも一等賞をとりました。

は年々ふえています。

町では、お互いに助けあう愛の献血を定期的に実施していますが、今回は次の日程で行ないますのでご協力してください。

〔献血日程〕
期日 3月23日
午前10時～午後3時
場所 麻生公民館

配達原簿を作成

最近の麻生町は、住民の移動が多く、また、子供の成長につれて郵便物の配達にかなりの支障がでてきました。このようなことから麻生郵便局では、配達原簿の作成がえをすることになりました。

近日、各ご家庭へ配布する郵便はがきへ、住所、世帯主、家族名などを記載して、できるだけ早い機会にポストへ投入してください。

愛の献血を

戸籍の窓口

戸籍の窓口

狩猟のあとには 銃や火薬の処置を

狩猟シーズンは、二月十五日で終了しますが、シーズンを過ぎると、気分的なゆるみなどから、銃や火薬類の処置がおろそかになり、思わぬ人身事故を起したり、盗難にあつたりしやすいものです。

そこで、シーズン終了後の銃や火薬類の保管を確実に行なうよう、ハンター一般の注意を願います。

(一) 狩猟シーズンの終了後、たとえ所持許可を受けている銃であっても、公安委員会が指定した射撃場で射撃する場合または、有害鳥獣を駆除するため、特別に許された場合

た銃は、つとめて分解して保管するようにするとともに、火薬類は、発火または、燃えやすいものの近くに置かないようにし、早急に譲り渡すか廃棄処分します。

(四) 家族、とくに子どもに対しては、銃や火薬類の危険性をふだんからよくいさかせておき、興味本位から手をふれることのないよう、十分徹底させておきます。

昭和四十二年六月に、借地法が改正されたのにともない地主と借地人のトラブルを裁判で解決しようとする「借地非訟事件」制度がつけられました。

これまでは、借地人が借地上の建物を第三者に譲渡したり、増改築禁止の特約のある場合に、増改築したりするに、地主の承諾を受けなければならず、もし承諾を受けずに強行したときは、借地契約を解除されるおそれがありました。そして、承諾を求めたも受けられず、承諾を求めた承諾を受けられず、その代償として名義書き換え料や承諾料の支払を要求してくる地主も多かったのです。そこで、借地人の悩みを解消しようというのが、この制度の目的で建物の譲渡をしても地主に不利となるおそれのない場合と増改築が土地の通常な利用に相当なものである場合には、借地人が裁判所に申立てをし、建物の譲渡や増改築を許可するという裁判をしてもらえます。

また、借地条件の変更でも防火地域の指定があるとか、高層ビルが林立して環境が大幅に変わったときには、地主と借地人の間に合意がなくとも、やはり裁判所に申立てをして、裁判をしてもらえます。

しかし、この制度は一方的に借地人にのみ有利であるというわけではありません。というの、裁判で借地人が利益を受けても、その反面地主が借地人からその見返りとして、地代の増額その他金員の交付を求められることが、当事者間の関係が公平に調整されることになっています。

あなたには心配ごとでなやんでいませんか。たとえば、家庭のめんど、交通事故のこと、生活のこと、結婚離婚のこと、子どものこと、遺産や土地問題のこと、老人のこと、金銭のこと、このようなことでお困りの方は、「心配ごと相談所」で遠慮なくご相談ください。あなたの身になって秘密を守りお力添えをします。

「心配ごと相談所」は、毎週木曜午後一時から三時半まで、麻生町役場内で開設しています。相談には次の五人が交代でおこないます。

瀬尾 正満(麻生)
井上 有光(白浜)
小島新衛門(矢幡)
磯山 正(於下)

あそこの農業 (17) カーネーション



施設を利用した園芸には、いろいろな作物があります。そのなかでも花づくりは、最もむずかしいといわれ、また上品な作物ともいえます。カーネーションの栽培は、麻生の深沢美和、齊藤基君の二人が、農業後継者育成資金

深沢君は、カーネーションを始めて四年、現在は十アール栽培している。良い花をつくるため、常に新しい技術の研究しなければならぬ。

あなたには心配ごとでなやんでいませんか。たとえば、家庭のめんど、交通事故のこと、生活のこと、結婚離婚のこと、子どものこと、遺産や土地問題のこと、老人のこと、金銭のこと、このようなことでお困りの方は、「心配ごと相談所」で遠慮なくご相談ください。あなたの身になって秘密を守りお力添えをします。

「心配ごと相談所」は、毎週木曜午後一時から三時半まで、麻生町役場内で開設しています。相談には次の五人が交代でおこないます。

瀬尾 正満(麻生)
井上 有光(白浜)
小島新衛門(矢幡)
磯山 正(於下)

あなたには心配ごとでなやんでいませんか。たとえば、家庭のめんど、交通事故のこと、生活のこと、結婚離婚のこと、子どものこと、遺産や土地問題のこと、老人のこと、金銭のこと、このようなことでお困りの方は、「心配ごと相談所」で遠慮なくご相談ください。あなたの身になって秘密を守りお力添えをします。

「心配ごと相談所」は、毎週木曜午後一時から三時半まで、麻生町役場内で開設しています。相談には次の五人が交代でおこないます。

瀬尾 正満(麻生)
井上 有光(白浜)
小島新衛門(矢幡)
磯山 正(於下)